

海外子女教育：海外に在留する邦人子女に関するいじめ相談窓口の設置について

今般、海外子女教育振興財団は、在留邦人子女に対するいじめ相談窓口を下記の通り設置しましたのでご案内致します。

〈いじめ相談窓口〉

公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

TEL: +81-3-4330-1352

受付時間：月～金曜 10時～16時（日本時間）

メールアドレス：sodanjigyo@joes.or.jp

受付時間：随時

【設置の背景】

日本国内の学校においては、平成25年にいじめ防止対策推進法が施行されたことに伴い、文部科学省は各学校へいじめ防止に関する措置等を求めているところですが、このたび改めて在外教育施設に対して本法律等を周知しました。

これを受けて、海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的とする公益財団法人海外子女教育振興財団では、従来から海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しておりましたが、この中で、いじめ相談についても対応することとなりました。ご相談事項等があれば、上記の窓口まで直接お問い合わせ下さい。

【参考】

～公益財団法人 海外子女教育財団とは～

海外に勤務する邦人の子女および海外勤務を終了し本邦に帰国した邦人の子女の教育の振興を図るため、必要な教育・研修、支援、助言・情報提供・調査等に関する事業を行い、海外勤務生活の安定に寄与し、もって我が国の海外における発展と国際交流の推進に資することを目的とする（昭和46年設立）。

<http://www.joes.or.jp/cms/joes/pdf/kaiin/jigyo.pdf>